

あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち

11 2018
(平成30年)
/ 1
No.321

櫛野寺33年に一度の
特別公開は12月9日まで



p2-5

認知症を知り、
楽しく予防

p8
11

平成29年度甲賀市決算

p12
13

信頼回復に向けて

p17

であいこうか

p18

まちかど特派員のページ

せっじゃ
今号のどこかに拙者が
隠れているござる!

同じ色の
ためぎを
探してね!



無料アプリ「マチイロ」で
スマホから甲賀市の情報をチェック!



認知症を知り、楽しく予防

認知症になっても安心
専門職が必要な支援を検討
認知症初期集中支援チーム

「認知症初期集中支援チーム」では、認知症が疑われる人、認知症の人やその家族からの相談を受け、一人ひとりにあった支援の方向性を検討して、本人や家族の自立した生活のサポートを行います。甲賀市では、2チームが支援を行っています。医師、看護師、社会福祉士、介護福祉士等の医療・福祉介護の専門職で構成されています。

対象となる方は

- 認知症の診断は受けていないが、物忘れ等の症状がみられ認知症ではないかとご家族が心配されている方
- 既に専門医に認知症と診断されているが、必要とする介護サービスの利用につながない方

● 問い合わせ ●
すこやか支援課 全世代包括支援係
☎69-2167 ☎63-4085

県内8カ所の医療機関が指定 水口病院認知症疾患 医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症かどうかの鑑別診断や、専門医療相談の実施、地域保健医療・介護関係者への研修を行います。

認知症の鑑別診断では、認知症の有無、原因疾患、重症度などを見極めるための診察を行います。

● 問い合わせ ● 一般社団法人
水口病院 認知症疾患医療センター
☎63-5430 ☎62-1215

相談は、地域包括支援センターへ

ご家族や身近な人が、もしかしたら「認知症」かもしれない。そんな時に気軽に相談ができて、一緒に対応を考える窓口が地域包括支援センターです。Q&Aで紹介します。

Q 家族が認知症かもしれません。まず何をしたらよいでしょうか。

A 医療機関への受診。または、地域包括センターへ相談に来てください。認知症は、病気を正しく理解することと悩みをひとりで抱え込まないことが大切です。

Q 地域包括センターへ行かないと相談できませんか。

A ご自宅への訪問や電話での相談を受けることも可能です。

Q 認知症について、学ぶ場はありますか？

A 認知症サポーター養成講座などで学ぶことができます。詳細については、右記までお問い合わせください。

Q 家族が認知症になり、徘徊するかもしれないと心配しています。何かいい方法はありますか？

A 市では徘徊の危険性がある高齢者を対象に徘徊高齢者事前登録事業・みまもり事業を実施しています。詳しくは、長寿福祉課 高齢者支援係 (☎69-2164) までお問い合わせください。

Q 認知症予防で大切なことは？

A より早くから予防を始めることが効果的です。認知症が発症する15~20年前から脳の病変は起こっているとされています。高齢者だけでなく若い人にも認知症予防に関心をもってもらうことが大切です。

● 問い合わせ ●
水口地域包括支援センター ☎65-1170 ☎63-4591
土山地域包括支援センター ☎66-1610 ☎66-1564
甲賀地域包括支援センター ☎88-8136 ☎88-6557
甲南地域包括支援センター ☎86-8034 ☎86-8029
信楽地域包括支援センター ☎82-3180 ☎82-3138



▲地域包括支援センターの職員

● 問い合わせ ● 甲賀市社会福祉協議会
水口地域福祉活動センター ☎62-8085
土山地域福祉活動センター ☎66-2001
甲賀地域福祉活動センター ☎88-2942
甲南地域福祉活動センター ☎86-6035
信楽地域福祉活動センター ☎82-8031

	健康な高齢者のもの忘れ	認知症の高齢者のもの忘れ
原因	脳の老化	脳の病気
状態	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験の一部を忘れる ● 進行が遅い ● 自覚がある 	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験の全部を忘れる ● 進行がはやい ● 自覚がなくなっていく
日常生活への支障	少ない	ある

高齢化が進むなか、認知症は誰もがかかる可能性のある身近な病気です。このため、認知症を正しく理解することが、私たちができるはじめの一步となります。誰もが住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと暮らすことができる「健康長寿」のまちをめざし、認知症を知り、効果的な認知症予防に地域ぐるみで取り組みを進めます。

認知症と加齢によるもの忘れの違い

認知症とは、記憶障がいやさまざまな状況に対する判断が不適切になるなど、生活する上での支障が少しずつ増えていく脳の病気です。

早期受診・早期発見が大切

認知症は、早く発見して、正しく診断されることで、適切な対応が可能となります。「様子がおかしい」「何となくこれまでとは違う」といった家族の気づきはとても重要です。今までは違う症状や行動に気づいたら、できるだけ早めに医療機関を受診することが大切です。

認知症ではないMCI（軽度認知障害）とは？

認知症には、発症する前の数年間にわたって、認知症とも言えないグレーゾーンの段階があり、この段階のことをMCIと言います。MCIの方々は、認知機能が少々低下しているものの自立した生活を送れるため、日々の生活に困難を感じることはほとんどありません。しかし、その生活ぶりによく見ると認知機能が低下していることがわかります。ただし、この段階であれば、認知症の発症を遅らせ、正常の状態に回復できる



可能性があります。この段階で早期に発見し運動や生活習慣の改善、社会的交流などを積極的に行うことで認知機能の低下に少しでもブレーキをかけられます。

▲認知症についてお話を伺った
水口病院 田中 宏一先生

引用：認知症になる前に気を付けよう 監修：鈴木隆夫先生

元気なうちから認知症予防

週1回の「楽しみ」のひとつ 脳活いきいき教室

教室では、個別プログラムの実施、昨日の出来事のふりかえり発表、体操やリズムトレーニング、認知機能向上ゲームなど参加者同士の交流や脳と体を同時に使い、認知症予防に効果のある取り組みがされています。

参加者からは「週1回のこの教室が楽しみで待ち遠しい」「毎日してほしいほど、楽しい」「こんな教室が市内の各地でできたらいいのに」と楽しく充実した時間を過ご

しているという声が聞けました。認知症予防には、生活リズムを整え積極的に外に出て、いろいろな人とつながり、「コミュニケーションをとることが大切です。また、毎回同じ課題をこなすのではなく、変化をつけた取り組みや個々の能力を高めるための課題に取り組むことで、楽しく脳を刺激することが出来る場となっています。



▲ラダーを使って運動する参加者

住み慣れたまちで自立した生活を続けていくために、認知機能低下を予防し、認知症の発症を少しでも遅らせることが大切です。運動や栄養、睡眠などの規則正しい生活習慣と社会的交流や趣味活動などの取り組みが認知機能低下を予防する助けとなります。市内で、認知症予防に取り組んでいる教室を紹介いたします。

地域で広げよう「脳トレ」

脳トレ教室ボランティア養成講座を受講された地域ボランティアを中心に開催している「地域脳トレ教室」で話を聞きました。

丸岡区地域脳トレ教室ボランティア
伊東 政江さん(左)
長崎 和美さん(右)

現在は、女性の参加者ばかりなので、独自にパンフレット等を作成し全戸配布や集会所で掲示するなど周知しています。もっと参加者が増え地域のふれあい広がるとうれしいです。

また、教室でしたことを家庭に持ち帰り、家族とするなど日常生活の中に簡単な認知症予防の取り組みを実践できるきっかけづくりになればと思います。

※コグニサイズ：運動に頭の体操を加えた取り組み

昨年年度から市の包括支援センターがモデル的に信楽地域での脳トレを進めていましたので、丸岡区では、毎週木曜日の100歳体操後に※コグニサイズや認知機能向上ゲームなど、認知症予防に効果がある取り組みをはじめました。最初の3カ月は、保健師の方も入っていただき、フォローしていただきましたので、安心して教室を進められます。

脳トレは、少しずつでも継続しなければ意味がありません。そのためには、週に1回でも地域のみんなで集まって楽しくできるようなゲームも自分たちで創意工夫して取り組んでいます。



▲認知機能向上ゲームに取り組む参加者

脳活いきいき教室

A
場所 ● NPOみなくちデイサービスセンターサテライトなごみ(水口町高塚 2-36)

お住まいの地域 ● 水口・土山・甲賀・甲南地域
日時 ● 毎週金曜日 10時～15時

B
場所 ● NPOしがらきデイサービスセンター(信楽町江田 66-4)

お住まいの地域 ● 信楽地域
日時 ● 毎週水曜日 10時～15時

●参加費●
1150円/回
(参加費、昼食・おやつ代込み)
※両地域とも送迎あり
※参加希望者は、お住まいの地域包括支援センター(P3参照)に問い合わせください。

みんなが集い「認知症を知る」 「オレンジカフェ」

認知症の人やその家族、地域住民等が気軽に集い、専門家のアドバイスを得ながら、認知症状の悪化防止、交流や情報交換などができる活動の拠点です。



▲子どもスタッフと談笑する参加者

喫茶「オレンジ」

認知症の人やその家族、地域の人と一緒に集う場です。来られた人が笑顔で、楽しい雰囲気の中で過ごす場をめざし、水口町と信楽町のデイサービスセンター内で開催しています。

A
開催日 ● 11月18日・1月20日・3月24日(全て日曜日)
時間 ● 10時～12時
場所 ● NPOみなくちデイサービスセンター内(水口町京町7-5)

B
開催日 ● 12月16日・2月17日(全て日曜日)
時間 ● 10時～12時
場所 ● NPOしがらきデイサービスセンター内(信楽町江田66-4)

●参加費●
飲み物券 1枚 100円
セット券(お菓子+飲み物) 300円

●問い合わせ● NPO法人みなくち
☎62-2880 担当:堀井

インタビュー
NPO法人 みなくち
理事長 堀井 とよみさん

認知症の人と実際に接することで「認知症を知る」

オレンジカフェは、平成28年7月から水口と信楽のデイサービスセンター内で始めました。利用者は、認知症の人やその家族をはじめ地域の人も自由に参加できます。1回に15人～20人程度参加しており、交流の場であるカフェ以外にも「自宅で簡単にできる認知症予防講座」も行っています。

オレンジカフェの狙いのひとつに、地域の人に認知症を知ってもらうことがあります。カフェに参加してもらうことで、実際の認知症の人と関わり、スタッフの対応等を見ていただくと認知症の人への接し方もわかってきます。ここは認知症の人が多く利用されるデイサービスセンターのため、カフェにはボランティアスタッフとして専門職にも関わってもらっています。だからこそ、認知症のことをあまり知らない人に知ってもらう機会を作ったり、認知症の家族の困りごとの相談を受けたりすることもできます。

カフェでは、スタッフの子どもも手伝ってくれています。普段は落ち着かず歩き回る人も、子どもと過ごすことでお話しに夢中になるなど利用者にも人気のお子さんです。子どものときから認知症の人と接することで、地域に認知症の人がいても自然に対応できると思います。

認知症の人がご家族におられないと認知症について知らないことや理解できないこともたくさんあります。だからこそ、オレンジカフェで認知症の人だけでなく、地域の人も来ていただき認知症に対して正しい理解をし、地域みんなで認知症の人を温かく見守り、サポートできたらと思います。

認知症の人への接し方・主なポイント

- 驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけない
- おだやかに、はっきりとした話し方で
- 余裕をもって穏やかな気持ちで対応
- 声をかけるときはできるだけ1人で、後ろから声をかけない
- 間違いを無理に正さない
- 失敗を責めたり命令したりしない
- 生活パターンを観察し、事故防止などに早めの対応をする

おめでとうございます

総務大臣表彰 受賞
行政相談委員
田畑 啓之助 氏
(土山町青土)



平成17年4月に行政相談員に就任され、13年にわたり月1回の定例相談所を開設し、地域の皆さんの苦情や相談ごとの解決に尽力しておられます。また、地域行事における行政相談制度の啓発活動にも積極的に取り組まれています。

高齢者叙勲
旭日単光章 受章
鵜飼 長生 氏
(水口町虫生野)



平成4年に水口町議会議員に当選され、4期13年8カ月の長きにわたり水口町議会議員として活躍されました。在任中は、水口町議会議長等の要職を歴任され、平成13年には合併問題調査検討特別委員会委員長として、5町の合併に向け尽力されました。



お近くの高齢者総合相談 窓口をご利用ください

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護や日頃の生活の困りごとなどの相談が下記の介護保険事業所でも受けられます。お気軽にご相談ください。

■高齢者総合相談事業所

	事業所名	住所	電話番号
水口	NPOみなくちデイサービスセンター	水口町京町7番5号	62-2880
	NPOみなくちケアプランセンター	水口町京町7番5号	
	NPOみなくちデイサービスセンター・サテライトなごみ	水口町高塚2番36号	63-5194
	がんばるステーション	水口町南林口17番地	62-0263
	甲賀ケアプランセンター	水口町宇川25番地	63-6080
	甲賀市デイサービスセンター	水口町宇川25番地	
	特別養護老人ホーム レーベンはとがひら	水口町水口6837番地5	65-0066
	特別養護老人ホーム 樹の郷	水口町山3309番地	63-2900
	花いちご	水口町北泉二丁目71番地	63-1161
	JAゆうハート つない手	水口町新城520番地	63-4425
	特別養護老人ホーム 兆生園	水口町今郷1032番地25	63-1784
	介護用品の三和	水口町八光1番23号	62-0300
介護老人保健施設 スキナヴィラ水口	水口町本町二丁目2-43	62-1281	
介護老人保健施設 スキナヴィラ甲賀	水口町新町一丁目2531-6	62-1411	
甲賀	デイサービスセンター ささえ愛	甲賀町田堵野516番地1	88-5115
	かふかの里デイサービスセンター	甲賀町大原中1161	88-8177
	高齢者グループホーム かふかの里	甲賀町大原中1161	
甲南	ひなたぼっこ居宅介護支援事業所	甲南町葛木397番地	76-2836
	懐かし処 いろり家	甲南町野尻434番地	86-4165
	小規模多機能型居宅介護 むすん手	甲南町杉谷108番地2	86-7004
	特別養護老人ホーム せせらぎ苑	甲南町葛木855番地	86-1021
	竹内整形外科ケアプランセンター 心地	甲南町野尻77-1	86-1330
信楽	看護小規模多機能型居宅介護 そまの音	甲南町深川市場10番地1	70-2573
	NPOしがらきデイセンター	信楽町江田66-4	64-1021
	特別養護老人ホーム 信楽荘	信楽町牧1159番地	83-1313
	有限会社 デイサービスひまわりの家事業所	信楽町長野1437番地70	83-1124

●問い合わせ●
すこやか支援課 全世代包括支援係 ☎69-2167 ☎63-4085



▲秋花壇を囲む甲南中部小学校の児童たち 中日新聞社提供



▲秋花壇を囲む佐山小学校の児童たち 中日新聞社提供

テーマ「助け合いの中部小」
デザイン：柴田真菜さん(6年生)
正面のマリーゴールドが6年生を、周りの花々が他の学年を表し、全員が仲良く助け合う姿をイメージしています。

テーマ「佐山〜スマイルフラワー〜」
デザイン：橋本咲和さん(5年生)
メランポジウムを中心に、サルビア、マリーゴールドなどを放射状に配し、佐山の豊かな自然・緑とそこに咲くきれいな花・笑顔をイメージしています。

FBC秋花壇 甲南中部小学校が大賞 佐山小学校が環境大臣賞 受賞

「フラワーブラボー・コンクール(FBC)」では、学校花壇の出来栄や、プランターや地域の花壇などの栽培活動、それらを活用した学習活動などの取り組みが総合的に審査されます。

今年は、県内40校が参加した中、甲南中部小学校の秋花壇が4年連続で、最優秀の大賞に輝きました。また同コンクールの環境大臣賞には、佐山小学校が選ばれました。



平成29年度 甲賀市決算

平成29年度の甲賀市の決算をお知らせします。
「オール甲賀」をキーワードに、「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」の推進に重点的に取り組みました。

一般会計決算の概要

第2次総合計画の初年度となる平成29年度は、特に子育て世帯など若い世代への投資を行うことで、まずは若者の定住を促進し、そのことにより高齢者の皆さんが安心して暮らせるための基盤づくりをスタートさせました。

本市の課題を整理し、解決するための共通テーマを3つの視点「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」からとらえ、10のプロジェクトを「オール甲賀」で未来につなぐ！チャレンジプロジェクト」と位置づけ、重点的に取り組むとともに、庁舎整備事業においては本庁舎の改築事業が完了したほか、小中学校の空調整備やトイレ改修などを進めました。

特別会計と企業会計

●特別会計 全会計で黒字を維持

平成29年度も全会計で黒字を維持しています。しかし、社会保障分野における特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険）の費用は、高齢化の進展により年々増加する傾向にあります。

これらの財源は、一定割合を繰出金として一般会計から支出される仕組みであることから、今後も保険給付費抑制のための取り組みを進めます。

●企業会計 計画的・効率的な経営の取り組みへ

企業会計の運営についても、一般会計から補助金や出資金を支出しています。公営企業の経営悪化は、一般会計の経営悪化につながります。今後も厳しい経営環境が予測されるため、経営計画等に基づき、計画的・効率的な経営に努めます。

	歳入決算額	歳出決算額
特別会計		
国民健康保険	99億9,144万円	95億4,816万円
後期高齢者医療	19億3,891万円	19億1,699万円
介護保険	73億2,276万円	71億9,545万円
土地取得事業	639万円	562万円
野洲川基幹水利施設管理事業	2,460万円	2,460万円
小計	192億8,413万円	186億9,083万円
企業会計		
病院事業	収益的収支 8億3,849万円	9億 365万円
	資本的収支 3,483万円	5,039万円
水道事業	収益的収支 30億5,424万円	26億8,514万円
	資本的収支 5億1,853万円	10億9,551万円
診療所事業	収益的収支 2億1,053万円	1億9,689万円
	資本的収支 3,000万円	3,623万円
介護老人保健施設事業	収益的収支 3億 295万円	2億9,350万円
	資本的収支 -	1,236万円
下水道事業	収益的収支 40億6,983万円	37億8,010万円
	資本的収支 14億7,137万円	26億7,103万円
小計	105億3,080万円	117億2,486万円
合計	298億1,493万円	304億1,569万円

※ 1万円未満の端数を切り捨てているため各決算額と小計は一致しません。

一般会計 歳出 使ったお金

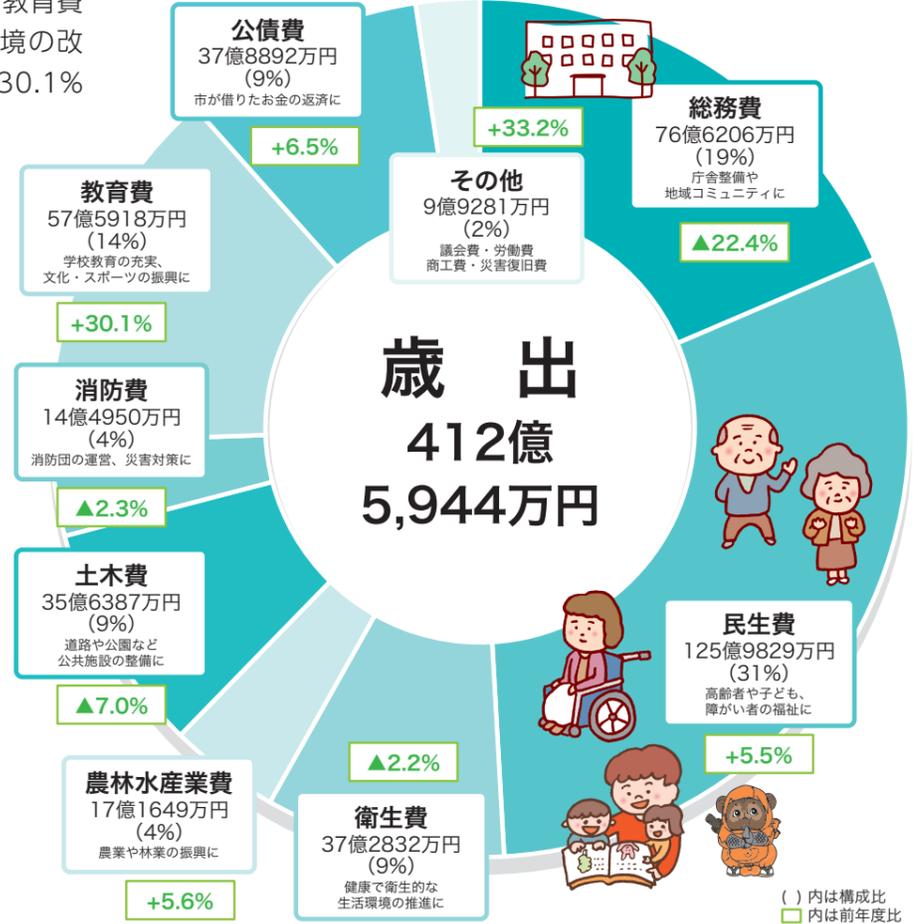
歳出を目的別に見ると、子どもや高齢者、障がい者などの福祉のための費用である民生費が31%となり、昨年度に引き続き最も多くなりました。また、教育費については、小中学校の学習環境の改善を進めたことから、前年度より30.1%の増となりました。

今後の財政ポイント

平成29年度決算から見る財政状況は、黒字を維持しており、単年度だけで考えると健全財政であるといえます。しかし、合併特別措置期間の終了に伴う地方交付税の減少や少子高齢化、人口減少により市税の増収を期待できない状況が続くと考えられます。

また、老朽化した公共施設の建て替えや維持管理経費等にも経費がかかることから、施設の集約・複合化、転用等の公共施設の見直しが課題となっています。

今後は、総合計画のめざす“あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち”の実現に向けた事業を進めるとともに、持続可能な財政運営に向けた取り組みを強化していきます。



ポイント 福祉のための費用の「民生費」がトップ

市民1人あたりの歳出 452,754円

※歳出(412億5,944万円)を平成30年3月31日現在の人口(91,130人)で割って計算しました。

一般会計 歳入 入ったお金

景気の回復基調に伴い、市税全体では前年度より約3億425万円の増となりました。また、重点事業への対応としての基金の繰入金が増加したことなどにより、自主財源は前年度より約4%増加しました。



ポイント 自主財源は前年度から約4%増

市民1人あたりの市税負担額 48,715円

※市税(個人市民税)の収入(44億3,941万円)を平成30年3月31日現在の人口(91,130人)で割って計算しました。

※記載した金額や比率は端数処理を行っているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

平成29年度の 主な事業

ここでは、平成29年度に実施した事業の成果の一部を紹介いたします。

平成29年度に実施した主な事業の詳細については、甲賀市ホームページ「甲賀市の決算」に掲載しています。

小中学校空調・トイレ改修事業 11億3,266万円

学習環境の改善を図るため、小中学校の空調整備およびトイレ改修を進めました。平成29年度は小学校7校、中学校2校の空調整備と、小学校11校、中学校1校のトイレ改修を行いました。



活き活き女性活躍事業 425万円

県内の自治体では初となる「女性のためのお仕事フェア」を開催するなど、「女性の力」を最大限発揮し、女性が社会で活躍できるよう、社会進出を実現するための就労や創業などの支援を実施しました。



425万円

子育て応援医療事業 8,380万円

小学1年生から3年生までを対象に医療費完全無償化としていた子育て応援医療事業を平成29年10月から小学6年生までに拡大し、子どもの受診機会の確保と子育て世帯の支援を図りました。



第2子保育料無料化事業 1,004万円

子育て世帯の経済的負担軽減のため、年収概ね360万円未満の多子世帯に対して第2子以降の保育料を無料化しました。また、私立園に対しては、利用料の減額分を運営費として補填しました。



中山間地域からの通学バス運行事業 388万円

新名神高速道路を活用し、土山地域からJR南草津駅をつなぐバスの運行を平成29年10月から開始しました。草津・大津方面へのアクセス向上を図ることで、学生等の進路選択の拡大や利便性の向上を図りました。



日本遺産活用事業 2,712万円

平成29年4月に「忍者」および「日本六古窯(信楽焼)」が文化庁から日本遺産に認定されたことを受け、シンポジウムの開催や特別番組のテレビ放送などにより、市内外へのPRに努めました。また、それぞれの構成自治体・関係団体と協議会を立ち上げ、情報発信や観光客受け入れのための環境整備を行いました。



ふるさと納税推進事業 841万円

ふるさと納税制度のリニューアルを行い、市の魅力を全国に向けて発信し、甲賀市ファンを増やすとともに、地元産品や体験プランを返礼品として贈ることで地域経済の活性化につなげました。



甲賀市の 財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成29年度決算に基づく甲賀市の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

全項目で健全化基準をクリア

健全化判断比率および資金不足比率が一定の基準値を超えた場合、改善が必要な状態とみなされ、財政健全化計画を策定することなどが義務付けられます。

算定の結果、これまでの市債の発行抑制や繰上償還の実施により実質公債費比率は0.2ポイント改善しましたが、将来負担比率は庁舎整備事業にともなう市債残高が増加したことなどにより、5.2ポイント上昇しました。

しかし、自主的な改善努力が求められる早期健全化基準とは大きく差があり、依然として健全な状態を保っています。

今後も限られた財源を効果的に活用するとともに、一層の財政の健全化に向けた取り組みを進めていきます。

健全化判断比率

指標	平成29年度	平成28年度	早期健全化基準 【イエローカード】	財政再生基準 【レッドカード】
実質赤字比率(一般会計などの赤字の割合)	赤字なし 健全	赤字なし	12.12%	20%
連結実質赤字比率(全会計の赤字の割合)	赤字なし 健全	赤字なし	17.12%	30%
実質公債費比率(1年間の収入に対して返済する借金が占める割合)	10% 改善 (昨年より0.2%)	10.2%	25%	35%
将来負担比率(財政規模に対して将来に負担が見込まれる負債の割合)	74% 上昇 (昨年より5.2%)	68.8%	350%	-

資金不足比率

指標	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準【イエローカード】
資金不足比率(公営企業の資金不足割合)	資金不足なし 健全	資金不足なし	20%

●問い合わせ ● 財政課 財政係 ☎69-2124 ☎63-4561

決算審査報告

監査委員

山本哲雄

田中新人

平成29年度甲賀市一般会計および各特別会計決算、基金の運用状況、公営企業会計決算、財政健全化および経営健全化判断比率について、審査に付された各会計の決算書および付属書類等を審査したところ、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ計数も正確で、適正に執行されているものと認めました。

は、財源の確保や収納向上対策等による収入未済額のさらなる縮減に最大限努める一方、各施策や事業の緊急性、有効性等を見極めたうえで、限られた財源の効果的な経費支出を図ることにより、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことが求められます。

一般会計・特別会計は黒字を維持し、公営企業会計については病院事業会計に純損失があるものの、その他の会計では純利益を計上しています。

今後も、時代の潮流を的確に読み取り、組織の現状分析・改善を持続的に展開しながら、市民福祉の充実と向上を最優先して、誰もが「しあわせ」を実感できるまちとして「オール甲賀」で未来につないでいけることを大いに期待するものであります。

財政健全化判断比率および各企業会計の資金不足比率も良好な状態にあると認められます。

※8月9日付
市長へ決算審査報告

●問い合わせ●

監査委員事務局

☎69-22661

☎63-4577

信頼回復に向けて

適正な選挙事務に向けて

9月27日に第5回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会(以下「再発防止委員会」といいます。)が開催されました。

今回の再発防止委員会では、次の3つの事項について話し合われました。

① 不適正処理の検証について

昨年10月の衆議院議員総選挙の開票事務で発生した不適正処理の検証について、事務局から現在の進捗状況の説明が行われました。

② 複数票への対応について

今後実施される複数種類の票の選挙(参議院・衆議院議員選挙・複数選挙の同日選挙等)における開票所や投票事務従事者に関する次の対応策について意見が交わされました。

主な対応策

■開票所について

●複数票の選挙時には、全ての投票箱を収納できる十分な広さのある甲南体育館を開票所の候補と

する。

●開票所は票の種別ごとに区分けし、それぞれの票が移動する動線を明確化し、票の管理を徹底する。

■事務従事者について

●長時間にわたる業務は、集中力の低下や当日の打合せ不足が起これ、ミス発生のリスクが高まるため、投票事務従事者と開票事務従事者を兼務させない。

●選挙と台風等の災害とが重なった際に混乱のないよう、あらかじめ投票事務従事者のうち防災対応にあたる職員について明確に定め

ておく。
●複数選挙の開票を行う際は、全体の総括指揮の他に各選挙の責任者を置くことで個々の選挙の管理を徹底する。

③ 最終報告について

再発防止委員会から選挙管理委

員会へ提出する最終報告である答申(選挙事務に係る不適正処理に関する検証及び再発防止策について)の内容について意見が交わされました。
※現状の最終報告書案や再発防止委員会で使用したその他の資料については、市ホームページにも掲載しています。

再発防止委員会での主な意見

●開票所の問題については、やはり狭いというのが致命的であった。今後、複数票の選挙の、開票を現在より大きな場所で行うということとは効果的である。

●複数票の選挙の時に、全ての票を同時進行で開票していくと、経験や知識のある従事者が偏る恐れがある。今後どれだけ選挙のことを熟知した職員を育てていけるかが大きな課題だ。

●選挙事務が行えないほどの大きな災害の発生についても想定しておくべきだ。また、その想定については災害の有無にかかわらず具体的に人をあてはめておくことで従事者も心構えができるので混乱するところがない。

●来年度に執行される参議院議員選挙は夏に行われる。変更を検討している開票所にエアコン設備がないようであれば、熱中症対策を十分に行う必要がある。投票用紙が汗で濡れると計数機などの故障にもつながるので、タオル等は用意をしておくこと。

●選挙事務は準備が全てである。場当たり的な行動をすると絶対にミスにつながるので、入念な準備とコミュニケーションを実施すること。

●今後の選挙における投票箱の管理については、事務のミスだけでなく不測の事態にも対処できるチェック体制をとることが大切だ。
●最終報告については、皆さんが読んで共通の認識を持てるような分かりやすい書き方を心掛けること。

今後、実施される再発防止委員会では、引き続き本件に関する検証が行われるとともに、再発防止策の最終確認を実施するなど、答申の完成に向けての議論が行われます。

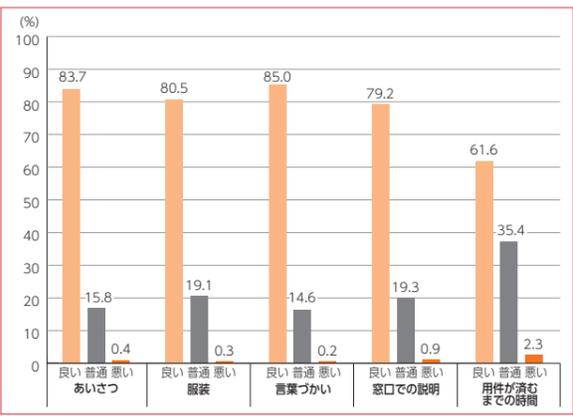
●問い合わせ
選挙管理委員会事務局
692260 634086

職員の意識改革に向けて

来庁者アンケートへの協力ありがとうございました

より良い市民サービスの向上に努めていくため、職員の窓口対応についてのアンケートを実施したところ、延べ5,337人から貴重なご意見をいただきました。

集計結果(5月～9月)



寄せられた主なご意見

- 窓口での待ち時間が長い。
- 早口で説明をされるので聞き取りやすいようゆっくりと話してほしい。
- 職員同士での私語が多く待ち時間に聞こえてくる。
- 窓口対応が丁寧な職員とそうでない職員がありばらつきがある。
- 窓口で職員がもつと早く出てきてほしい。
- どの窓口かわからないことがあり、職員からもっと積極的に声を掛けてほしい。
- ※スペースに限りがあるため改善が必要と思われるもののみ一部掲載しています。
- 皆さんからいただいた多くの貴重なご意見を職員全員が真摯に受け止めて、今後もあいさつ、窓口対応の改善に努めていきます。
- また、この結果を各職場での接遇研修などに活用させていただきます。

地域のコミュニティづくり推進を

平成30年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成)で採択を受けた1団体を紹介します。今後、地域活動の充実のため、左記の備品を活用されます。

※コミュニティ助成事業は、住民が行う区・自治会活動の支援と宝くじの普及広報を目的に、宝くじの収益金の一部を財源として区・自治会等に助成されるものです。

■自治会大原中区

助成金額 170万円

宮太鼓ケヤキ材9寸7分・4分修理 大革(生地、革径23cm)修理、木製ラック1台、PAアンプ1台、ワイヤレスチューナー1台、増設ユニット2台、ワイヤレスアンテナ2台、ワイヤレスマイク4機、CDプレーヤー1台、床上型マイクロホンスタンド1台、卓上型マイクロホンスタンド1台、ポータブルワイヤレスアンプ1台、増設チューナーユニット2台、ホーンスピーカー1台、スピーカーカースタンド1台、スピーカー接続コード1本、冷蔵庫1台、掃除機1台、テント1張



▲宮太鼓と大革

●問い合わせ
人事課 人事係
6922122 634086

●問い合わせ
地域コミュニティ推進課
6922113 634554

みんなで歯を守ろう ～11月8日はいい歯の日～



甲賀湖南歯科医師会 公衆衛生担当 歯科医師 眞岡 淳之氏

人間の歯は、一度だけ生え変わり、その後は抜けても生えてくることはなく、生きていくうえで大変重要な器官のひとつです。食べ物を前歯で噛み切り、奥歯ですりつぶし、唾液と混ぜ合わせ、消化を助ける役目があります。歯ごたえを楽しむことや言葉を発することの補助、顔の形を整え表情を作るなどといった役割もあります。

●歯は何本あるでしょう？

個人差はありますが、歯は生後半ほどで生えはじめ3歳ごろには20本の乳歯が生えそろういます。6歳ごろからは乳歯が永久歯に生え変わりはじめ、中学校卒業ごろまでに28本が生えそろういます。(人によっては親知らずが生え、それを含めると32本となります。)

●歯を失う主な原因は？

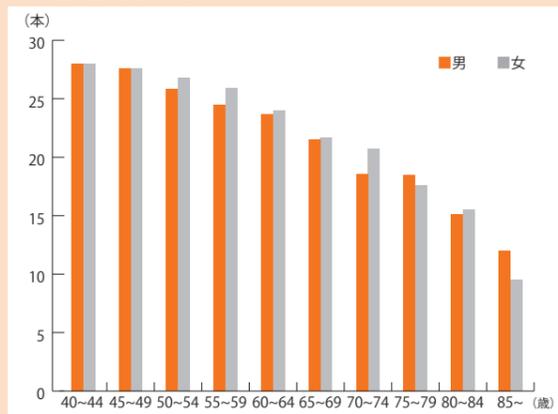
むし歯と歯周病です。自分の歯で噛んで食べるためには健康な状態を維持することが重要です。平成28年度の調査では40歳ごろから一人がもつ歯の平均本数が減ってきます。この原因の40%超が歯周病といわれています。

●歯を残すには？

自分の歯並びやかみ合わせを理解して一本ずつ丁寧に磨くことが大事です。歯ブラシだけではなく、フロスや歯間ブラシといった歯と歯の間の汚れをとる器具を使用することが効果的です。ブラッシングは習慣でするので1人で続けるのは大変です。子どもがいる家庭では仕上げ磨きを行ったり、声かけをすることも重要です。家族、友達、職場の仲間などみんなで歯のことを話したり考えたりしながらブラッシングの習慣づけを行いましょ。

また一年に1～2回は歯科医院で健診してもらい歯石や着色、汚れなどを落としてもらうと疾患の予防につながるでしょう。

1人平均現在歯数



平成28年度歯科疾患実態調査(厚生労働省)より

歯周疾患検診のお知らせ

- 対象● 30～70歳(昭和23年4月2日～平成1年4月1日生)で歯の治療中でない方
- 内容● 歯科検診・パノラレントゲン撮影・歯科相談
- 予約方法● 指定歯科医療機関へ電話で「甲賀市の歯周疾患検診を受けたい」とお申し込みください。
- 検診料● 500円(70歳は無料)
- 注意事項● 検診の結果、検査や治療が必要な場合は別途自己負担が必要です。
※詳細、指定歯科医療機関については健診(検診)カレンダーP18をご覧ください。
- 問い合わせ● すこやか支援課 健康増進係
☎69-2168 ☎63-4085



ストップ！ 児童虐待



11月は児童虐待防止推進月間

未来へと命を繋ぐ 189

(平成30年度「児童虐待防止推進月間」標語)

■子どもへの虐待とは

虐待は親または親に代わるものによって、子どもの心身の成長に悪影響を及ぼす行為です。「しつけのつもり」であっても、子どもの成長に有害であれば虐待です。

- 身体的虐待ー殴る、蹴る等
- 心理的虐待ー暴言、無視等
- ネグレクトー食事を与えない、長時間の放置等
- 性的虐待ーわいせつな行為をすること等

■虐待かもと思っただけに

識がない場合も多くあります。周囲の皆さんが早めに気づくことで、虐待を止めてもらって親を助けることができます。

「虐待かも」と思っただけに、連絡をください。皆さんにご協力いただくことで、子どもを守り、子育てに悩む保護者を支援することになります。

- 連絡(相談)先
 - 子育て政策課 家庭児童相談室 ☎69-2177
 - 中央子ども家庭相談センター ☎077-5621121 ☎077-5621221
 - 077-5622-8996(24時間対応子どもを守るホットライン)
 - 189(児童相談所全国共通ダイヤル)

みんなで防ぼう 高齢者虐待



「虐待」と聞くと、「悪意をもって高齢者を傷つける行為」とイメージされる方が多いかもしれません。しかし、悪意の有無に関わらず、不適切な介護や財産の不当な処分も、場合によっては虐待になることがあります。

虐待をする側も、慣れない介護に戸惑ったり、生活上の困難を抱えていたり、支援を必要としていることが多いです。高齢者の介護をする人が悩みを抱え込む前に、早めに相談いただくことで、虐待を予防することができます。

高齢者虐待には、次の5種類があります。

- 身体的虐待…叩く、つねる、食事を無理やり口に入れる、ベッドに縛り付ける、過剰に薬を飲ませる など
- 心理的虐待…怒鳴る、悪口を言う、子ども扱いをする、話しかけられても意図的に無視する など
- 介護・世話の放棄放任…おむつの交換をしない、食事や水分を十分に与えない、必要な医療や介護のサービスの使わせない など
- 経済的虐待…日常生活に必要なお金を渡さない、年金や預貯金を勝手に使用する、本人の財産を無断で処分する など
- 性的虐待…高齢者にわいせつな行為をする、人前でおむつを替える など

「虐待かも」、「介護が大変そう」と思ったら、お住まいの地域の地域包括支援センターへご相談ください。相談をいただいた方の秘密は守ります。

- 連絡(相談)先
 - 水口地域包括支援センター ☎65-1170
 - 土山地域包括支援センター ☎66-1610
 - 甲賀地域包括支援センター ☎88-8136
 - 甲南地域包括支援センター ☎86-8034
 - 信楽地域包括支援センター ☎82-3180

生涯現役、80代まで トライアスロンを



今回は、9月2日に南アフリカで開催されたトライアスロンの世界選手権で年代別（70～74歳）8位という好成績を収められた井元健一さんにお話を伺いました。井元さんは現在70歳で、スイム1.9^h・バイク90.1^h・ラン21.1^hの計113.1^hで競う「アイアンマン70.3」という部門に出場されています。

井元健一さん

■世界大会で8位になったときの気持ちは？

とても嬉しかったです。ただ、世界大会に出場したからといって満足はしていません。4年前に初めて世界選手権に出場し、結果は年代別（65～69歳）で16位でした。今回年代の枠が上がり、出場者も減ってはいますが、8位と順位が上がったので、今後何とかチャンピオンを狙いたいと思っています。



▲世界選手権レース中の井元さん

■今後挑戦してみたいことはありますか？

トライアスロンの中でも「アイアンマン70.3」の倍の距離で競う「アイアンマン」に挑戦してみたいです。今後、年齢が上がっていくなかで、タイムや距離を伸ばすために、体に負担をかけ過ぎずに効果を上げる練習方法を考えることがひとつの課題です。

■生涯、トライアスロンは続けますか？

80代までは競技を続けていきたいです。2～3年前は、70歳過ぎたらそろそろ辞めようかと思っていました。しかし、昨年80代の日本人がアイアンマンの世界チャンピオンを獲たことを知り、後に続き、もう10年頑張りたい、と思いました。



▲見事8位でゴールされた井元さん

元気なまちがど

ゲートボールで親睦深まる ～第26回忍者の里杯親善ゲートボール大会～

「忍者の里杯ゲートボール大会」が10月2日、甲南グラウンドで開催されました。

この大会は、健康増進や地域社会への貢献などのために、甲南町ゲートボール連盟が毎年開催されているものです。今年で26回目を数え、県内外のゲートボール愛好者100チーム、約600人が集まりました。



◀交流しながらプレーを楽しむ参加者

かつてこの地には都があった ～紫香楽宮 都あかり～

「紫香楽宮 都あかり」が10月7日から13日までの間、甲賀寺跡で開催されました。

このイベントは、かつて1270年前に信楽の地に都が創られたことを、市内外の多くの方に知ってもらおうと開催され、イルミネーションや3000個の透光陶器などが飾られました。



▲天平衣装を来てイベントを楽しむ来場者

今年は、地域のボランティアが手作りした「天平衣装」を着用体験できるコーナーも設けられ、体験した来場者は「優雅な気持ちになった」と衣装の雅さや、会場の柔らかい灯りにうっとりしていました。

自然の美しさや歴史感じて ～ふるさとスケッチ展～

甲南町の中川喜夫さんが、市内の風景を描いた水彩画を並べる「ふるさとスケッチ展」が10月1日から19日まで、土山地域市民センターで開催されました。

この展示会は、市内の自然の美しさや歴史を感じてもらいたいと、年1回市内各町で開催されています。



▲作品について語る中川さん

5年目を迎える今回は、茶畑や東海道の松並木など土山町の風景を描いた作品43点が展示されました。中川さんは「今年で市内5町を一巡したが、描いてみたい風景はまだある。」と話しておられました。

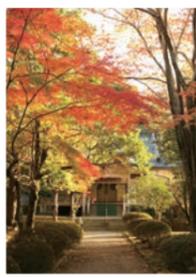
情報交流広場

となりまち



伊賀市 鍵屋の辻史跡公園

鍵屋の辻は、伊賀越えの仇討ちが起きた歴史的な場所として知られ、曾我兄弟の仇討ち、赤穂浪士の討ち入りと並んで日本三大仇討ちの一つとされています。



11月には公園内を数十本のモミジやイチョウが彩り、紅葉の名所となっています。茶屋で一息つきながら、美しい景観に癒やされてみてはいかがでしょうか。

- **ところ** ● 鍵屋の辻史跡公園（三重県伊賀市小田町1338）
- **アクセス** ● 伊賀鉄道「西大手駅」から徒歩5分
名阪国道「上野東IC」から車で6分
- **問い合わせ** ● 伊賀市観光戦略課 ☎0595-22-9670

亀山市 亀山市歴史博物館第31回企画展

～明治150年「幕末明治 そのときの亀山」～

幕末から現在の亀山市の原型ともなる明治4年（1871）を軸に、江戸幕府や明治政府による政治、経済、宗教、教育等の政策が、この地方にどのように影響を与えたのかをうかがい、「そのときの亀山」の姿を展示します。



- **と き** ● 12月9日（日）まで
9時～17時（休館日：毎週火曜日）
 - **と ころ** ● 亀山市歴史博物館企画展示室
（亀山市若山町7-30）
 - **アクセス** ● JR亀山駅から徒歩20分
名阪国道「亀山IC」から車で約10分
- 企画展観覧料 無料
※常設展示の観覧には観覧料が別途必要です。
- **問い合わせ** ● 亀山市歴史博物館 ☎0595-83-3000

救命処置学んで地域の力に ～大久保女性防火クラブ上級救命講習会～

甲賀町の大久保女性防火クラブ員を対象とした「上級救命講習会」が10月14日、かぶか生涯学習館で開催されました。

大久保女性防火クラブは、「災害時に少しでも地域の力になれば」という地域の女性の声から発足し、地域の方とのつながりを大切にした防火・防災普及活動を行われています。



当日は、甲南消防署の署員を講師として招き、乳児・小児への救急手当や傷病者の対応など、8時間にわたる講習をクラブ員ら17人が熱心に受講しました。

◀乳児への心肺蘇生法を熱心に学ぶクラブ員ら

健康
推進員
だより

野菜は1日350グラム以上 食べましょう

健康推進員は、1日に食べる野菜の量についての意識を高めいただくために、食育の日（毎月19日）に合わせて、地域の量販店で野菜1日350グラムの実際の量を見ていただくなど「野菜食べ隊活動」を展開しています。

なぜ野菜350グラム？

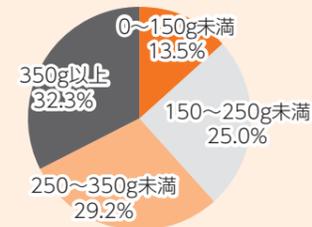
- ◎健康を維持するために必要な摂取量。
- ◎野菜は食物繊維やビタミンが豊富で、しかも低カロリー。
- ◎体の調子を整えるだけでなく、生活習慣病を予防する働きがある。



健康推進員による「野菜食べ隊活動」の様子

野菜の摂取量分布(市内20歳以上)

近年は食の欧米化が急速に進み、動物性たんぱく質や脂質の摂取量が増え、逆に炭水化物や食物繊維の摂取量が減少しています。市内でも目標摂取量350グラム以上に達していない人が、約7割いるなど、その傾向が見られます。



平成27年度「滋賀の健康・栄養マップ」調査結果より

これからの季節、なべ料理や温野菜にして野菜たっぷりの料理を工夫して1日350グラムをめざしましょう。

●問い合わせ ●すこやか支援課 健康増進係
☎69-2168 ☎63-4085

甲賀消防ニュース

「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」
～全国統一防火標語～

これからの時期は非常に空気が乾燥し、また、暖房器具など火の取り扱いが始まるため、全国的に火災が起こりやすくなります。いま一度火災予防意識を高めましょう。

●火災による逃げ遅れを防ぐために・・・

火災はいつどこで発生するか分かりません。特に寝ている間に発生した場合は、有毒な煙に襲われ意識を失い、逃げ遅れの原因となります。逃げ遅れを防ぐためには、住宅用火災警報器を正しい場所に設置するとともに、少なくとも年2回以上の点検を心がけましょう。

甲賀消防本部管内では住宅用火災警報器の設置に関する調査を行ったところ、多くのご家庭で正しい場所に設置されていないという結果となりました。火災により逃げ遅れることが絶対ないように住宅用火災警報器を正しい場所に設置しましょう。

●正しい設置場所とは・・・

甲賀市・湖南市では、寝室（寝室が2階以上の場合は、その階段）に設置が必要です。

甲賀消防管内における各種災害の発生件数

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	30件	2,892件	39件	408件
前年比	-22件	315件	-12件	249件

(平成30年9月末現在)

●問い合わせ ●甲賀広域行政組合 消防本部 通信指令課
☎62-0119 ☎62-3666 ✉fd-tsushin@koka-koiki.jp
組合ホームページ <http://www.koka-koiki.jp>

みんなの交通安全 (甲賀警察署)

横断歩道は歩行者優先

横断歩道や自転車横断帯を横断しようとする歩行者や自転車がいても「車は止まらない」ことが当たり前になっていませんか？

横断歩道等では、車ではなく歩行者等が優先です。ドライバーの皆さんは横断歩道等に近づく際、停止できる速度で進行し、横断歩行者等を認めた場合、必ず停止し歩行者等に道を譲らなければなりません。

横断歩道等で横断中や横断しようとしている歩行者等を妨害すると、「横断歩行者等妨害等」という交通違反となります。

歩行者の皆さんは横断歩道等を渡る時は、必ず左右の安全確認と「私、渡ります」といった意思表示を心がけましょう。

市内における交通(人身)事故発生状況

	本年	前年	増減数	9月中
発生件数	173件	184件	-11件	14件
死者数	3人	3人	0人	0人
負傷者数	216人	222人	-6人	17人

(平成30年9月末現在)

●問い合わせ ●生活環境課 防犯交通対策係
☎69-2143 ☎63-4582

まちかど 特派員のページ



こうかまちかど特派員

なかしま かのり
中島 香



▶可愛い雑貨が並び

▲この日催された楽器演奏やドローンの操作体験

マルシェが始まったきっかけは、3年前に若者プロジェクトが発足し、20代から40代の若者による「甲

地域の若者の声をかたちに

当日は天気心配される中、鹿深夢の森にある生涯学習館内で2周年記念マルシェが開催されました。20店舗ほどの出店があり、ハンドメイドの雑貨や地元産の野菜やパン・飲食物・ワークショップなどが並び、とてもにぎやかな様子でした。

さまざまないべんとで盛り上がるマルシェ

私の住む甲賀町では、大原自治振興会若者プロジェクト主催のマルシェが月に1回開催されています。今回は2周年を記念して9月9日に行われたマルシェの様子をお伝えします。

みんなが笑顔になるあたたかいマルシェをめざして
こうか駅前マルシェ2周年

賀・大原について言いたいこと会議」が行われたことにさかのぼります。さまざま意見が出た中で、特に多かったのは「甲賀町で何か若者が集えるイベント」「若い世代が情報発信できる場所」「地域のコミュニケーションの場」を求める声でした。そこで、若者プロジェクトとして何かできることはないかと考え、甲賀駅前でのマルシェを開催することになりました。



▲若者プロジェクトの皆さん

人と人とのつながりを大切に

こうか駅前マルシェが目指しているのは、地域の交流の場としてみんなが集える場所づくりです。出店者の方に「インターネットでは販売



▲あちこちで笑顔がふれる出店ブース
「されないんですか?」と聞いたところ、「実際にお客様と顔を合わせて販売する方が楽しいし、いろんな意見をもらえたりするので」と、人と人との交流を楽しんでおられる様子でした。

私自身も市内の他の地域から嫁いできて、知り合いもほとんどいなかったので、マルシェに参加するようになって地域での友達が増えました。これからも、マルシェの活動を通して、さまざまな方との交流を楽しんでいきたいと思っています。

■こうか駅前マルシェ
毎月第2日曜
時間・場所は月によって変わる
場合があります。
詳細はホームページをご覧ください。



募集 レクリエーション教室

簡単なレクリエーションで楽しく体を動かしましょう。
日時●12月6日・13日・20日
 いずれも木曜日
 13時30分～14時30分
場所●岩上体育館
講師●市スポーツ指導員
対象●市内在住・在勤・在学のいずれかに該当する18歳以上の方(高校生不可)
定員●先着20人
参加費●900円(保険料含む)
申込締切●11月29日(木)
申込先●水口体育館・甲南B&G海洋センター・信楽体育館・文化スポーツ振興課
問 文化スポーツ振興課 スポーツ振興係
 ☎69-2249 fax69-2293

お知らせ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

相談電話番号●
0570-070-810
ゼロナゼロのホットライン
期間●11月12日(月)～18日(日)
 8時30分～19時
 (土・日は10時～17時)
相談内容●夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめ、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題
相談担当者●法務局職員・人権擁護委員
 ※相談無料(通話料は除く)、秘密厳守
問 大津地方法務局 人権擁護課
 ☎077-522-4673
 fax077-522-5317

お知らせ 「働き方」が変わります

働く方々がそれぞれの事情に応じた働き方が選択できる社会をめざし、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保など、平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。
問 滋賀労働局 労働基準部監督課
 ☎077-522-6649
雇用環境●均等室
 ☎077-523-1190

お知らせ PCBを含む電気機器は届出が必要です

PCBを含む電気機器等(変圧器、コンデンサー、家庭用を除く照

明用安定器など)を使用または保管されているときは、PCB特措法に基づく届出と、適正な保管が必要です。

また、PCB廃棄物は処分期間が決められており、高濃度PCB廃棄物の処理については、2021年3月31日までとなっています。

事業所の電気室、キュービクル(高圧受電設備)、倉庫などを点検し、届出を行っていない場合は下記までお問い合わせください。なお、点検時は必ず電気主任技術者等に相談してください。

問 滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課 廃棄物対策室 廃棄物指導係
 ☎077-528-3473
 fax077-528-4845

もっとゆたかに ～人権保障のとりくみ～

誰もが本に親しめるように

市内には5つの図書館があります。図書館にある本などの合計数は72万冊、年間の貸出総数は約65万冊にもなります。図書館内はバリアフリーで、次のサービスを無料で利用できます。

- 本や新聞、雑誌
- 外国語の本や絵本
- CDなどの録音資料
- 点字本、大活字本
- 広報「こうか」の音訳CD
- DVD視聴やインターネットの利用ができるコーナー

さらに、移動図書館車を2台保有し、学校や老人介護福祉施設などを毎月巡回するサービスも行っています。

このように市では、誰もがいつでも本に親しめる環境づくりをすすめるとともに、情報を得る機会を広く提供し、いつもの暮らしにしかあわせ感じられるまちの実現をめざしています。

●問い合わせ●	水口図書館	☎63-7400	fax63-4737
	土山図書館	☎66-1056	fax66-1067
	甲賀図書情報館	☎88-7246	fax88-7005
	甲南図書交流館	☎86-1504	fax86-1505
	信楽図書館	☎82-0320	fax82-3921
	人権推進課	☎69-2148	fax63-4554

募集 第14回 甲賀市美術展覧会作品募集

問 甲賀市美術展覧会実行委員会事務局(あいこうか市民ホール内・月曜休館) ☎62-2626 fax62-2625



最終日(3月3日)には、出品作品を対象に審査員による講評会を実施します。皆さんのご応募をお待ちしています。

会期●平成31年2月23日(土)～3月3日(日)

会場●【書、工芸・立体部門】あいこうか市民ホール
 【平面、写真部門】碧水ホール

応募資格●甲賀市・湖南市内に在住、通勤、通学する方(中学生以下は応募できません)

出品点数●1人につき写真部門2点以内、他部門1点

出品料●作品1点につき800円(18歳以下の方は無料)

応募方法●応募要項にある出品票を添えて、作品を**2月16日(土)9時～16時**に会場まで搬入してください
入賞●市展賞(副賞2万円)、議長賞(副賞1万円)、教育長賞(副賞1万円)(各部門1点)ほか

応募部門および作品規格●

- 1) 平面(洋画・日本画・版画等)
 サイズが20号以上、50号以内。日本画、水墨画、切り絵等もこれに準ずる。ただし、版画は下限を設けない。
- 2) 工芸・立体

工芸(陶芸・染織等):平面は縦、横がそれぞれ220cm以内(外装を含む)。立体作品は重さ40kg以内、縦・横・高さの合計が240cm以内。また、その一辺が150cm以内。

立体(彫刻・立体造形等):縦、横、高さがそれぞれ200cm以内。重さ40kg以内で、展示上危険でないもの。

3) 書
 作品は半切以上、16平方尺以内。ただし、一辺が240cm以内。

4) 写真
 ●銀塩プリント・デジタルプリント(自家出力プリント可)とする。

●単写真、組写真ともに、半切・A3ノビ以上で、画面の長辺が40cm以上の作品。組写真は、全体が最大220cm以内とし、作品を一体化して固定する。
 ※自己の創作した未発表の作品に限る。各部門額装指定あり。

※詳しくは市ホームページまたは各地域市民センターなどに設置している募集要項をご覧ください

募集 マイナンバー「個人番号カード」の申請はお済みですか

問 市民課 戸籍住民係 ☎69-2138 fax65-6338
 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

マイナンバーカードがあれば、公的な身分証明書として利用でき、コンビニで住民票などの証明書を取得できます。また、インターネットからの確定申告[e-Tax]にも利用できます。

申請は簡単にできます

なりすまし防止のため、カードのお受け取りは申請者ご本人が市役所へお越しください。

①申請します

(郵送やスマートフォン等)

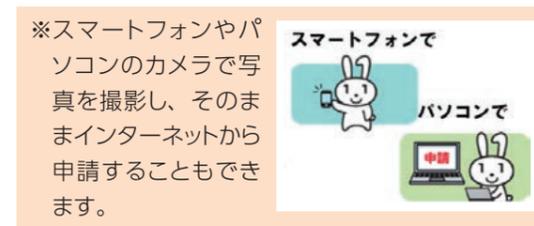
通知カードについている交付申請書に、顔写真を貼って郵送してください。

②約1カ月後、ハガキが届きます

カードの準備ができたなら、市役所から、ご自宅にハガキが届きます。お受け取りの日時をご予約していただくため、市役所へご連絡ください。

③市役所でカードをお受けください

ご自宅に届いたハガキ、通知カード、運転免許証等の本人確認書類をお持ちの上、市役所にお越しください。



※暗証番号の登録が必要です。ご本人の来庁をお願いします。



※通知カードについている申請書の郵送について、平成27年10月に発送されたマイナンバーの申請用封筒の差出有効期限が延長され、2019年5月31日まで切手を貼らずにそのまま利用することができます。封筒をなくされた方は、地方公共団体情報システム機構のホームページから封筒材料をダウンロードできます。

催し

金澤翔子～天使がこの世に降り立てば～ 席上揮毫と講演会

台風により中止しました本セミナーを、改めて実施します。

日時●12月22日(土)14時～15時40分(開場13時)

場所●忍の里プララ ホール

内容●金澤翔子さんによる席上揮毫(筆を振るって字を書くこと)と、母泰子さんによる講演

事前申込定員●450人

当日参加定員●先着50人

※当日参加は申込不要

※参加費無料

※手話通訳・要約筆記あり

申込方法●往復はがきに次のとおり記入のうえ、期間中に投函してください。

往信面・裏面	往信面・表面
●申込者名	〒528-0032
●〒・住所	甲賀市水口町
●中止時の連絡先 (電話またはFAX)	八坂2-18
●申込人数 (申込者を含み上限2人)	甲賀市人権推進課
●託児(人数、年齢)	人権教育室 行
●配慮の必要な事項	

※折り返し返信面をい連絡
します。

問 人権推進課 人権教育室
☎70-0022 ☎70-3016



申込期間●
11月15日(木)～26日(月)

※期間内の消印のみ有効

※託児あり

(1歳～就学前まで、15人)・要申込(申込はがきに人数と年齢を記入)

●参加・託児共に、申込多数の場合は先着順となります。

●申込はがきは一人1枚でお願いします。不備があった場合は、受付できないことがあります。

Pick Up

催し

まなびの体験広場2018 ひとみの輝く甲賀っこまつり



学ぼう、考えよう、交流しよう

11月23日(金・祝)

10時～15時

会場●忍の里プララ

午前の部：10時～／午後の部：13時～

体験対象者●市内の小学生

体験講師●シルバー人材センター・市内の高校生・専門学校生・工業会・建築組合の皆さん
他

※コーナーによって当日受付の必要なものがあります。

詳細は対象者に配布するチラシをご覧ください。

問 社会教育課 生涯学習係
☎69-2247 ☎69-2293

Pick Up

体験
コーナー

- 七宝焼き体験
- エコ教室
- 昔の遊び体験
- コースターづくり
- 科学実験
- AED体験
- 輪ゴム銃づくり
- 移動図書館

同日開催 女性のチャレンジショップ

市内で起業をめざす女性のチャレンジショップを開催します。雑貨や焼き菓子などの約16ブースが出店を予定しています。ぜひご家族でご来場ください。

時間●10時～15時

場所●忍の里プララ ホワイエ

●問い合わせ●商工労政課 女性活躍推進室
☎69-2189 ☎63-4087

募集

シニア対象 「介護送迎運転者講習会」

58歳以上の県内在住者を対象に、就業機会拡大のための講習会受講者を募集します。

※要普通運転免許

日時●11月20日(火)21日(水)22日(木)9時30分～16時

場所●エイスクエアSARA北館(草津市)

定員●20人(受講者選考面接あり
11月13日(火))

参加費●無料

申込締切●11月9日(金)

問 滋賀県シルバー人材センター連合会

☎077-525-4128

募集

農地利用最適化推進委員 の追加募集

農地利用最適化推進委員の欠員に伴い追加募集を行います。

人数●1人

任期●委嘱の日から2020年7月19日まで

担当区域●水口町牛飼・杉中・山上

職務内容●農地の権利移動・転用許可等の現地調査と意見具申、地域の農業者との話し合いへの出席、農地パトロール、農地利用意向調査の実施等

委員報酬●月額22,000円

月額報酬の他、業務に応じて加算措置があります。

資格要件●農地利用最適化の推進に熱意と識見を有し、その業務を適切に遂行でき、次の①～④

のいずれにも該当する者
①20歳以上であること。②甲賀市の職員でないこと。③農業委員会等に関する法律に規定する欠格者でないこと。④暴力団若しくは暴力団員またはこれらと密接な関係がないこと。
※農業委員との兼務はできません。

推薦・応募方法●申込書は農業委員会事務局に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードができます。詳しくは、募集要項をご覧ください。

募集期間●11月1日(木)～28日(水)

問 農業委員会事務局

☎69-2262 ☎63-4592



募集

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 【愛称・スローガン募集】

作品募集●

①愛称／親しみやすく呼びやすい、滋賀県らしさあふれる言葉で表した、両大会の名称・呼び名。「滋賀」「国スポ・障スポ」の文字を必ず入れること。(例)「滋賀〇〇国スポ・障スポ」

②スローガン／大会に向けた思いや開催基本方針でめざす大会を印象づける言葉・キャッチコピー

締切●11月12日(月)(当日消印有効)

応募方法●

・郵便、FAX、インターネットで下記まで

・郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、職業(学校名・学年)、「愛称」「スローガン」とそれぞれの説明や込められた思いをお書きください

入賞●最優秀賞(各1作品)賞金5万円、優秀賞(各3作品)賞金1万円

※詳しくは、ホームページまで(<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/sports/2024/aisuro/boshu.html>)

【モザイクアートポスターに使用する写真の募集】

テーマ●「滋賀県の魅力またはスポーツ・運動の魅力」を表現した写真(例)滋賀県の風景や観光地、特産物、スポーツ・運動を楽しむ様子を撮影した写真など

応募方法●SNSで「#スポーツでモザイクアート」をつけて写真データを投稿。または、インターネット、メールで下記まで

締切●11月30日(金)

プレゼント●応募者の中から抽選近江牛ギフト券(5人)、マスコットグッズ(30人)

※詳しくは、ホームページまで(<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/sports/2024/poster/mosaicartboshu.html>)

問

〒520-8577 大津市京町四丁目一番一号(滋賀県県民生活部スポーツ局国体・全国障害者スポーツ大会準備室内)

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会愛称・スローガン募集係または写真募集係

☎077-528-3321

☎077-528-4832

✉kokutaikikaku@pref.shiga.lg.jp

催し 第26回さわらびまつり

日時●11月10日(土)10時～13時
 場所●水口社会福祉センター
 内容●ふれあいバザー(つめ放題感謝セール)・ステージ・模擬店
 ※雨天時はバザーのみ開催
 問さわらび作業所
 ☎62-4696 ☎62-9656
 ワークステーション虹
 ☎75-1220 ☎75-1231

催し 夜空旅人(天体観望会)「アンドロメダ銀河を見よう」

ペガサス座と秋の星座のおはなし
 日時●11月10日(土)19時～21時
 場所●かふか生涯学習館
 内容●アンドロメダ銀河、火星、土星、海王星の観望
 定員●先着20人
 申込方法●電話で下記まで
 申込締切●11月9日(金)17時
 ※天候不良、申込者少数の場合は中止
 問申かふか生涯学習館
 ☎88-4100 ☎88-5055

催し クリーンセンター滋賀感謝祭イベント

日時●11月10日(土)10時～15時
 場所●グリーンセンター滋賀場内(甲賀町神645)
 内容●①モデルロケット制作と打ち上げ(当日9時30分～11時まで受付 先着30人 無料)

②子ども電気自動車体験
 ③似顔絵
 ④地元特製「炊き込みごはん、豚汁」(無料)
 ※来場者には粗品をプレゼント(予定)
 詳しくは下記ホームページまで
 問(公財)滋賀県環境事業公社
 ☎88-9191 ☎88-6322
 HP http://www.shiga-kj.com/

催し 期間中は入館無料 関西文化の日

「関西文化の日」は、文化が息づく関西を広くアピールする機会です。11月の第3土・日曜日は下記各館の入館料が無料になります。
 (*印の館は通常も無料)
 無料期間●11月17日(土)・18日(日)
 ■水口歴史民俗資料館
 ☎62-7141 ☎63-4737
 ■水口城資料館
 ☎63-5577
 ■みなくち子どもの森自然館
 ☎63-6712 ☎63-0466
 ■土山歴史民俗資料館*
 企画展「山内ふるさと絵屏風―記憶の玉手箱―」(平成31年1月27日(日)まで)
 ☎66-1056 ☎66-1067
 ■東海道伝馬館*
 ☎66-2770
 ■甲南ふれあいの館*
 ☎86-7551
 ■信楽伝統産業会館*

企画展「信楽焼指定無形文化財展」(11月19日(月)まで)
 ☎82-2345 ☎82-2551
 問上記各館
 関西文化の日ホームページ
 HP http://www.kansai-bunka.com

催し 「いただきます」みそをつくる子どもたち 上映会

日時●11月17日(土)①10時～12時②13時30分～15時30分
 場所●甲南公民館(忍の里プララ)大会議室
 定員●各回80人
 参加費●1,200円(前売り1,000円)高校生以下無料
 申込●前売りのみ必要(メールで下記まで)
 ※小さいお子様の遊びスペースあり。上映後、地元のお米とお味噌で作るミニおにぎりとお味噌汁の試食があります。
 協賛●甲賀市・甲賀市教育委員会
 問申大好き! ごはんの会 粒っ子
 ☎tubukko.itadakimasu@gmail.com

催し 信楽探訪ウォーク 江戸時代の信楽焼のルーツをたどる

信楽焼の登り窯をはじめとした歴史遺産を約4.5km歩いて巡ります。
 日時●11月18日(日)13時～17時
 場所●信楽町勅旨・長野
 定員●先着20人

参加費●200円(保険料・資料代)
 申込方法●電話またはFAXで下記まで
 申込締切●11月16日(金)
 問申歴史文化財課 調査管理係
 ☎69-2250 ☎69-2293

催し 日本遺産の散歩道～甲賀の里でコンサート～

チェコの作曲家スメタナの名曲や日本の童謡、唱歌などをお届けします。
 日時●11月23日(金・祝)14時30分～
 会場●かふか生涯学習館
 出演●バイオリン:藤原利佳(関西フィル)、チェロ:大町 剛(関西フィル)、ピアノ:光永秀子
 入場料●500円(当日700円、未就学児入場不可)
 前売所●かふか生涯学習館、あいこうか市民ホール、忍の里プララ、あいの土山文化ホール、アルプラザ水口ほか
 問あいこうか市民ホール(月曜休館)
 ☎62-2626 ☎62-2625

催し ここどり KOKA×KONAN DREAM～あなたの夢 叶えるビジネスコンテスト～

甲賀市・湖南市でチャレンジしたいという熱い想いのある方が自らのプランを発表するコンテストを開催します。コンテスト終了後、一般参加者も含めた交流会もあります。

日時・場所●11月25日(日)
 ●コンテスト(予定)13時～15時45分 碧水ホール
 ●交流会(予定)16時15分～17時 水口社会福祉センター
 参加費●無料
 ※詳しくはウェブサイトをご覧ください。
 (http://koka-soramame.jp/wakamono/)
 主催●『甲賀湖南平成若者「郡中惣」』【構成団体:(公社)水口青年会議所、甲賀市商工会青年部・湖南市商工会青年部、甲賀市、湖南市】
 問甲賀湖南平成若者「郡中惣」事務局(甲賀市 商工労政課)
 ☎69-2187 ☎63-4087

催し うたごえ喫茶in伝馬館

日時●12月1日(土)13時30分～15時30分
 場所●東海道伝馬館
 内容●生ギター演奏(宮原春彦氏)に合わせ歌謡曲や唱歌を合唱
 定員●先着50人※事前申込要
 参加費●500円(ミニライブ・茶菓子代)
 申込方法●直接来館または電話で下記まで
 問申東海道伝馬館(月・火休館)
 ☎☎66-2770

募集 パソコン年賀状作成講習会

日時●11月17日(土)13時～16時
 場所●生活支援センターあかつき
 対象●甲賀市・湖南市在住のワードで文字入力できる方(障がいのある方優先)
 定員●8人
 参加費●無料
 申込方法●電話で下記まで
 申込締切●11月10日(土)
 問申生活支援センターあかつき
 ☎65-4641 ☎65-4642

募集 元気アップ教室受講生

パドルテニスやバドミントンで運動不足を解消しましょう。
 日時●11月17日・24日、12月1日・8日・15日(いずれも土曜)9時30分～11時30分
 場所●甲南B&G海洋センター
 講師●市スポーツ推進委員
 対象●市内在住・在勤・在学のいずれかに該当する18歳以上の方
 定員●先着20人
 参加費●500円(保険料含む)
 申込締切●11月14日(水)
 問申文化スポーツ振興課
 振興係
 ☎69-2249 ☎69-2293



自分らしく 健康長寿
 あいこうか薬局
 甲賀市水口町松尾 830-2 ☎0748-65-6636

屋根補修 (雨漏れ補修) 漆喰 塗り直し 屋根・外壁 塗装
 総合住宅リフォーム ローンOK! 月々5,000円～
 住まいのことなら何でもおまかせ!!
 (株)三共 【本社】彦根市和田町41-11 【支店】近江八幡市十王町339-6-102
 ☎0120-272-852

不用品・お部屋を 片づけたい スッキリしたい
 株式会社 水口テクノスグループ
 一人じゃ無理 そんな時はお電話を!
 住まいの 受付時間/9:00～17:00
 ☎0120-65-2539

ご葬儀の事なら! 何でもご相談下さい!
 家族葬・身内葬・一般葬
 ホール葬・自宅葬・甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
 かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
 (株)水口福祉社
 本社 甲賀市水口町高塚 8-1 TEL62-3055

東山遺跡 第3次発掘調査

〈新たな建物跡を発見〉

紫香楽宮に関連する東山遺跡(信楽町黄瀬)では、平成29年度第2次調査で東西約15・3㍍、南北約42㍍以上の大型建物跡が見つかり、大きな話題となりました。その調査成果を受けて、平成30年度の第3次調査は、遺跡の広がりを確認するために、第2次調査の実施箇所から西へ80㍍・100㍍離れた地点で調査を行い、新たに2つの掘立柱建物跡が見つかりました。

見つかった2つの建物は、ともに梁行(建物の短辺)が一間(短辺の内部空間が2本の柱の間のみ)の建物で、並列するように存在していました。南北方向の規模については、どちらも調査区の外へ建物が延びるために確定することはできませんが、10㍍以上であったと推定されます。

第3次調査で見つかった2棟の並列する建物と第2次調査の大型建



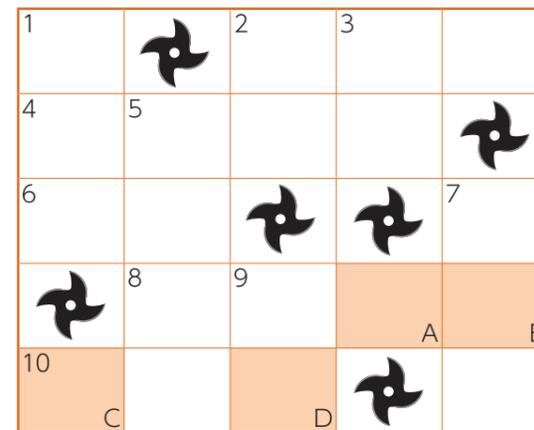
▲見つかった2棟の建物跡

物の立地から左右対象に建物を配置した空間利用ではないことが分かりました。この成果によって、これらの建物群が儀式などを行う儀礼的な空間というよりも、実務的な施設であった可能性が高まりました。第2・3次調査を通じて、遺物が出土していないため、建物の性格を断定することは難しいですが、甲賀寺の推定地から続く丘陵に立地することから、聖武天皇が大仏を造立しようとした甲賀寺に関連する施設だったと考えられます。東山遺跡に存在した施設の性格については、今後の周辺の調査成果を待ちたいと思います。

●問い合わせ●
歴史文化財課 埋蔵文化財係
☎69-2251 ☎69-2293

10月1日号の答えは「クリヒロイ」でした。

このか 魅力発見! 子どもクロスワード



A~Dに当てはまる文字を順番につなげた言葉が答えです。

答えが分かったら、郵便はがき・FAX・Eメールで①答え②住所③氏名④学年⑤広報このかの感想を書いて秘書広報課まで送ってください。締切は11月19日(月)です。正解者の中から抽選で5人にプレゼントをお送りします。お楽しみに。

ヨコのカギ

- FBC秋〇〇〇で甲南中部小学校が大賞 佐山小学校が環境大臣賞 (ヒント:P7)
- (^o^)(;_);
- 2016年〇〇デジャネイロオリンピック
- 女忍者
- 特集「認知症を知り、楽しく〇〇〇」(ヒント:P2)

タテのカギ

- 甲賀寺跡がイルミネーションで飾られた「紫香楽宮都〇〇〇」(ヒント:P16)
- 天然温泉に美味しい料理、キャンプ場もあります 大河原温泉 〇〇しか荘(土山町大河原)
- 一網打尽(イチモウ〇〇〇)
- 「災害時に少しでも地域の力になれば」と発足 〇〇〇〇女性防火クラブ(ヒント:P16)
- 井元健一さんのトリアスロン世界選手権での順位は(ヒント:P17)
- 認知症予防に効果があります 〇〇活いき教室(ヒント:P4)

●応募先● 〒528-8502 水口町水口6053番地
甲賀市役所 秘書広報課 広報広聴係
☎69-2101 ☎63-4619 ✉koka10040200@city.koka.lg.jp

行政情報番組 「きらめきこのか」

市政情報や地域の催しなどを放映しています。ぜひご覧ください。

【1日8回放送】
9時30分・13時・15時30分・17時
18時30分・20時30分・22時・23時30分
※きらめきこのか手話ダイジェストを毎日19時から放送しています。(1日・16日更新)

	11月3日~11月10日	11月10日~11月17日
特集	働くならやっぱり甲賀「JAこのか」	であいこのか「井元健一さん」
エンディング	甲南希望ヶ丘保育園 ひよこ2くみ	甲南希望ヶ丘保育園 うさぎぐみ

※「特集」では広報このかに掲載した記事を詳しく紹介します。
※番組は、毎週土・水曜日18時30分に更新しています。都合により番組内容を変更する場合があります。

☎秘書広報課 広報広聴係 ☎69-2101 ☎63-4619

学習情報番組 「とびだせ!わくわく学習室」

小学生を対象にした学習情報番組を、あいコムこのか11チャンネルで放送しています。各学年・教科のポイントを、わかりやすく10分ずつまとめています。ぜひご覧ください。

【時間】17時30分~18時(30分)
(再放送 19時30分~20時)

放送日	10月29日~11月4日	11月5日~11月11日	11月12日~11月18日
①10分	3年生・国語 3-③ 町の図書館へ行こう!	4年生・国語 4-③ 本を使って調べよう	5年生・理科 5-④ ふりこのきまり
②10分	5年生・算数 5-③ 割合	2年生・算数 2-③ 1000より大きい数	1年生・さんすう 1-③ なんじ なんじはん
③10分	6年生・理科 6-② 大地のつくりと変化	6年生・英語 6-② 友だちを旅行にさそおう	3年生・社会 3-③ 受け継がれる地域行事

☎学校教育課 学務係 ☎69-2243 ☎69-2293

広報このか

平成30年(2018年)11月1日 No.321 2018.11.1発行

編集・発行 甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ☎0748-63-4086
業務時間/8時30分~17時15分(窓口延長日を除く)

「広報このか」がホームページでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>
市HP Facebook
甲賀市 facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>





11月8日は信楽たぬきの日

旬の
みどころ

第9回全国狸の腹鼓大会
●とき ●11月4日(日)13時～
●場所 ●新宮神社(げなげな市会場)

第6回ぼんぼこ杯尻ずもう大会
●とき ●11月18日(日)13時～
●場所 ●陶芸の森太陽の広場

他にもたぬきにちなんださまざまなイベントが盛りだくさん。いつも以上にたぬきがいっぱい、縁起がいっぱいでお待ちしています。
※詳細は下記またはホームページまで

●問い合わせ ● 信楽町観光協会 ☎82-2345 ☎82-2551
HP <http://www.e-shigaraki.org/tanuki2018/>



日本遺産を巡る

くきつと恋する六古窯編

このコーナーでは、日本遺産に認定された「六古窯」のストーリーを構成する文化財を紹介します。

信楽たぬき

信楽は世界に類を見ない、やきものためきの大産地です。たぬきの置物は日本各地で焼かれています。昭和26年(1951)、昭和天皇が行幸された際にたぬきのやきものを沿道に並べて奉迎したことが、報道を通じて全国に知られ、たぬきといえば信楽というイメージが定着したと言われています。何とも憎めない信楽たぬきの姿は「八相縁起」を表しており、縁起物として全国各地で活躍しています。

イクボスとは
職場で共に働く部下の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を充実させている上司のことです。



▲JAこうかの皆さん

働くならやっぱり 甲賀

このコーナーでは、働き方改革に率先して取り組む市内企業・事業所・団体のイクボスを紹介いたします。

今月のイクボス

甲賀農業協同組合
代表理事組合長
山田 嘉一郎 さん



職員が仕事の成果を出しつつ、仕事と生活の両立ができるよう支援したいと考え、イクボス宣言しました。具体的な取り組みとしては、従来、育児短時間勤務制度を利用できるのは3歳までの子を養育する職員が対象でしたが、今年4月から未就学児を養育する職員にまで拡充しました。勤務形態も、就労時間のパターンを増やして柔軟な勤務ができるようにするなど、職員が子育てや介護などをしながら働きやすい環境を整えています。また、すべての管理職が自らのイクボス宣言書を職場に掲示し、時間外勤務の削減に取り組んだ結果、職員の退勤時間が早くなりました。さらに、当組合は、専任産業カウンセラーによる相談制度や、職員が私生活も含めた悩み事を安心して相談できる「心の相談窓口」を設けることにより、育児休業・介護休業制度の利用促進にもつなげています。

社員から一言
時間外勤務の削減や育児短時間勤務制度の充実により子どもと接する時間が増えるなど、働きやすい職場づくりをしてくれるイクボスです。

●問い合わせ ●
商工労政課 女性活躍推進室
☎69-2189 ☎63-4087

11月の延長窓口は6日、13日、20日、27日です。
4月から毎週火曜日19時までの延長窓口が市役所市民課1カ所になりました。戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録等を行っています。
※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については右記までお問い合わせください。



マイナちゃんからのお知らせ
マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書はご確認ください。)
●問い合わせ ● 市民課 ☎69-2138 ☎65-6338

甲賀市の人口の推移
H30.9.30現在

●総数	91,104 (+22)人
●男	45,471 (+50)人
●女	45,633 (-28)人
●世帯数	35,413 (+80)世帯

※()内は前月比